

第200回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：2024年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
場所：東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
「ベルサール六本木」地下1階（受付1階）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQRコード®を読み取ること
で、議決権を簡単に行使いただけます。

「スマート行使」®対応

nippn

目次

第200回定時株主総会招集ご通知	
ごあいさつ	2
第200回定時株主総会招集ご通知 ..	3
インターネット等による議決権行使 のご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 10名選任の件	
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員であ る取締役1名選任の件	
第5号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） の報酬額改定の件	
事業報告	22
1 企業集団の現況	
(1) 当事業年度の事業の状況	
(2) 対処すべき課題	

事業報告

- 1 企業集団の現況
 - (3) 財産及び損益の状況の推移
 - (4) 重要な親会社及び子会社の状況
 - (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況
 - (6) 主要な事業内容
 - (7) 主要な営業所及び工場
 - (8) 従業員の状況
 - (9) 主要な借入先の状況
- 2 株式の状況
- 3 会社役員の状況
- 4 会計監査人の状況
- 5 会社の支配に関する基本方針
- 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3ページに記載のウェブサイトに掲載されている電子提供措置事項をご覧ください。

ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第200回定時株主総会を2024年6月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長 前鶴俊哉

経営理念

ニッパングループは、人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します。

経営方針

- お客様とともに
すべての人々に「食」を通じて健康と笑顔を提供します。創業以来の技術力とDXを駆使し、変化を先取りした商品・サービスを開発することで新しい時代の「食」を創造します。
- 社員とともに
フェアでオープンな企業文化のもと、熱意と愛情を持って社会課題の解決に取り組みます。
- 株主とともに
透明性の高い情報開示と株主との対話を通じて、企業価値の向上に取り組みます。
- 社会とともに
ESG経営を実践するレジリエント企業として、日本と世界の現実に目を向け、国内外のパートナーとともに「より良い社会」「より良い地球」の実現に力を注ぎます。

株主各位

証券コード 2001
2024年6月6日

東京都千代田区麹町四丁目8番地

株式会社ニッポン

代表取締役社長 **前鶴 俊哉**

第200回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第200回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（「株主総会」のページ）
<https://www.nippon.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

（書面による議決権行使の場合）

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

（インターネット等による議決権行使の場合）

5～6ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区六本木七丁目18番18号 住友不動産六本木通ビル「ベルサール六本木」地下1階（受付1階）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第200期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第200期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
4 議決権の行使について	<ol style="list-style-type: none"> インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
5 株主総会参考書類等の電子提供措置について	<ol style="list-style-type: none"> その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、3ページに記載の各ウェブサイトのみ掲載しておりますので、本招集ご通知及び書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。 <ol style="list-style-type: none"> ①事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3ページに記載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

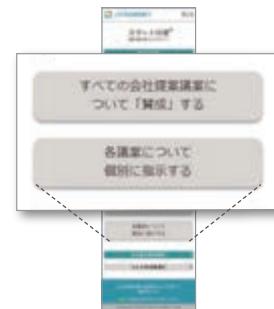


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

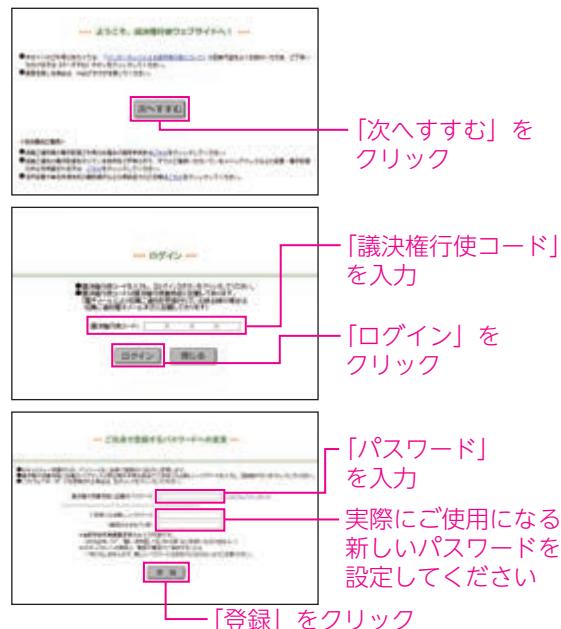
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、「資産売却等による特殊・特別な損益」を除外して算定した配当性向30%以上を目標に、安定的かつ継続的な配当の維持を基本といたしますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

第200期の期末配当につきましては、株主様の日頃のご支援に報いるため、1株につき普通配当38円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金28円を加えた年間配当金は1株につき66円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円 総額2,977,916,322円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

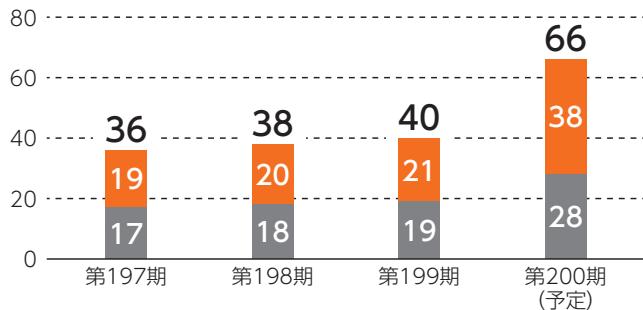
2024年6月28日

<ご参考>

配当金の推移

■ 中間 ■ 期末

(単位：円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制効率化のため取締役を1名減員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案においては、ガバナンス体制強化のため社外取締役を1名増員しております。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	まえづる としや 前鶴 俊哉	再任	代表取締役社長 社長執行役員	16回/16回 (100%)
2	かがわ けいぞう 香川 敬三	再任	取締役 常務執行役員 IT、CSR管掌、情報システム推進部、経営企画部、サステナビリティ推進部、ヘルスケア事業部管掌	16回/16回 (100%)
3	きむら とみお 木村 富雄	再任	取締役 常務執行役員 製粉事業本部長	16回/16回 (100%)
4	かわさき ひろあき 川崎 裕章	再任	取締役 常務執行役員 マーケティング推進部、原材料調達部管掌 食品事業本部長	16回/16回 (100%)
5	こうら ひろし 小浦 浩司	再任	取締役 執行役員 人事・労務部管掌	13回/13回 (100%)
6	おおた お とおる 大田尾 亨	新任	執行役員 経理・財務部長	-
7	あべ なおき 阿部 直樹	新任	執行役員 品質保証部、中央研究所、開発本部管掌 生産・技術本部副本部長	-
8	かわまた なおたか 川俣 尚高	再任 社外	取締役	16回/16回 (100%)
9	くまがい ひ とみ 熊谷 日登美	再任 社外	取締役	15回/16回 (94%)
10	たかおか み か 高岡 美佳	新任 社外		-

再任 再任候補者 新任 新任候補者 社外 社外取締役候補者



候補者番号

1

まえづる としや
前鶴 俊哉

再任

生年月日 1961年1月7日生

取締役会の出席状況 16回／16回

所有する当社の株式数 18,600株

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1983年 4月 当社入社	2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長兼 生産・技術本部生産・技術部長
2011年 6月 当社福岡工場長	2019年12月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長兼 商品開発委員会委員長
2013年 6月 当社生産・技術部長	2020年 4月 当社取締役 専務執行役員 生産・技術本部長兼 商品開発委員会委員長
2014年 6月 当社執行役員 生産・技術部長	2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2015年 6月 当社取締役 執行役員 生産・技術副本部長兼生 産・技術本部生産・技術部長	

【取締役候補者の選任理由】

製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を牽引しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

かがわ けいぞう
香川 敬三

再任

生年月日 1960年3月9日生

取締役会の出席状況 16回／16回

所有する当社の株式数 13,300株

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1984年 4月 当社入社	2018年 6月 当社執行役員 経営企画部長
2014年 9月 オーケー食品工業株式会社業務部長	2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長
2015年 6月 オーケー食品工業株式会社取締役	2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)
2016年 6月 オーケー食品工業株式会社常務取締役	

●当社における担当

I T、C S R 管掌、情報システム推進部、経営企画部、サステナビリティ推進部、ヘルスケア事業部管掌

【取締役候補者の選任理由】

経営企画部門及び主要子会社での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の取締役就任以降、経営企画部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

きむら とみお
木村 富雄

再任

生年月日 1961年3月13日生

所有する当社の株式数 3,700株

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1984年 4月 当社入社

2016年 6月 当社理事 関東支店長

2017年 6月 当社理事 札幌支店長

2019年 6月 当社執行役員 製粉事業本部製粉営業部長

2020年 6月 当社常務執行役員 製粉事業本部長兼製粉事業本部製粉営業部長

2021年 6月 当社上席執行役員 製粉事業本部長

2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長 (現任)

【取締役候補者の選任理由】

営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の取締役就任以降、製粉部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

かわさき ひろあき
川崎 裕章

再任

生年月日 1961年10月4日生

所有する当社の株式数 6,900株

取締役会の出席状況 16回／16回

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1986年 4月 当社入社

2015年 6月 当社小樽工場長

2017年 6月 当社食品業務部門食品業務部長

2019年 6月 当社理事 食品業務本部食品業務部長

2020年 6月 当社執行役員 食品事業本部副本部長兼食品事業本部食品業務部長

2021年 6月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事業本部食品業務部長兼冷凍食品事業本部冷蔵業務部長

2022年 1月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事業本部食品業務部長

2022年 4月 当社上席執行役員 食品事業本部長

2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長 (現任)

●当社における担当

マーケティング推進部、原材料調達部管掌

【取締役候補者の選任理由】

業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の取締役就任以降、食品部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

こ う ら ひ ろ し
小 浦 浩 司

再任

生年月日 1963年11月27日生

所有する当社の株式数 1,700株

取締役会の出席状況 13回／13回

(100%)

● 略歴及び当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社

2017年 7月 当社人事・労務部副部長

2018年 6月 当社人事・労務部長

2020年 6月 当社執行役員 人事・労務部長

2023年 6月 当社取締役 執行役員（現任）

● 当社における担当

人事・労務部管掌

【取締役候補者の選任理由】

人事部門での豊富な業務経験を有するとともに、2023年6月の取締役就任以降、人事部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

お お た お と お る
大 田 尾 亨

新任

生年月日 1963年11月26日生

所有する当社の株式数 2,600株

取締役会の出席状況 -

● 略歴及び当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社

2013年 6月 当社総務部秘書室長

2017年 7月 当社総務部副部長兼総務部秘書室長

2020年 2月 当社経理・財務部長

2022年 6月 当社執行役員 経理・財務部長（現任）

【取締役候補者の選任理由】

経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の執行役員就任以降、経理部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

あ べ な お き
阿部 直樹

新任

生年月日 1964年8月8日生

取締役会の出席状況 -

所有する当社の株式数 7,200株

● 略歴及び当社における地位、担当

1988年 4月 当社入社	2021年 4月 当社生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術第1部長
2017年 7月 当社生産・技術本部生産・技術部副部長	2022年 6月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術第1部長
2018年 6月 当社生産・技術本部生産・技術部長	2022年10月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長（現任）
2020年 6月 当社生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産・技術部長	

● 当社における担当

品質保証部、中央研究所、開発本部管掌

【取締役候補者の選任理由】

製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の執行役員就任以降も、生産・技術本部副本部長を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号

8

か わ ま た な お た か
川俣 尚高

再任

社外

生年月日 1965年5月1日生

取締役会の出席状況 16回／16回

所有する当社の株式数 7,000株

(100%)

● 略歴及び当社における地位、担当

1990年 4月 運輸省（現国土交通省）入省	2014年 6月 当社監査役
1994年 4月 弁護士登録	2015年 4月 最高裁判所司法研修所教官
1994年 4月 丸の内総合法律事務所入所	2017年 6月 当社取締役（現任）
2008年 1月 丸の内総合法律事務所パートナー（現任）	

● 重要な兼職の状況

丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士、トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）、日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2017年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しておりますとともに、諮問委員会の委員として、役員報酬及び取締役指名において適切な決定に貢献しております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の取締役会において適切な助言や独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

9

くまがい ひとみ
熊谷 日登美

再任

社外

生年月日 1959年10月15日生

取締役会の出席状況 15回／16回

所有する当社の株式数 0株

(94%)

● 略歴及び当社における地位、担当

1990年 4月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）助手

2011年 3月 日本大学生物資源科学部教授（現任）

1994年 4月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）専任講師

2022年 6月 当社取締役（現任）

2002年 4月 日本大学生物資源科学部助教授

● 重要な兼職の状況

日本大学生物資源科学部 教授

【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

大学教授としての食品科学分野について幅広い経験と見識を有しており、2022年6月の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映しております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の取締役会において専門領域からの助言や独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

10

たかおか みか
高岡 美佳

新任

社外

生年月日 1968年6月19日生

取締役会の出席状況 -

所有する当社の株式数 0株

● 略歴及び当社における地位、担当

2001年 4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）経済研究所助教授

2007年 4月 立教大学経営学部准教授

2002年 4月 立教大学経済学部助教授

2009年 4月 立教大学経営学部教授（現任）

2006年 4月 立教大学経営学部助教授

● 重要な兼職の状況

立教大学経営学部 教授、共同印刷株式会社 社外取締役、

株式会社モスフードサービス 社外取締役（2024年6月26日退任予定）、

SGホールディングス株式会社 社外取締役、株式会社ファンケル 社外取締役

【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

大学教授としての経営学等の専門知識を有しており、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映していただけると考えております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、当社の取締役会において専門領域からの助言や独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 川俣尚高、熊谷日登美及び高岡美佳の3氏は、社外取締役候補者であります。
2. 川俣尚高及び熊谷日登美の両氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
なお、当社は川俣尚高氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
3. 高岡美佳氏が取締役就任した場合、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、川俣尚高及び熊谷日登美の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。両氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、高岡美佳氏が取締役就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。
6. 川俣尚高氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
7. 熊谷日登美氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補償することとしております（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 高岡美佳氏が過去に社外取締役を務めておりました株式会社ファミリーマートは、同氏が在任期間中の2020年3月30日に、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。
10. 高岡美佳氏が現在社外取締役を務めております共同印刷株式会社は、同氏が在任期間中の2022年3月3日に、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行う等、その職責を適切に遂行しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、より迅速な意思決定と機動的な監査を行うため、監査等委員である取締役を1名減員し、3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	あおぬま たかあき 青沼 孝明	新任	取締役 専務執行役員 総務部、経理・財務部、広報部、監査管理部管掌	16回／16回 (100%)
2	よしだ かずひこ 吉田 和彦	再任 社外	取締役（監査等委員）	16回／16回 (100%)
3	はやま よしこ 葉山 良子	新任 社外		—

再任 再任候補者 新任 新任候補者 社外 社外取締役候補者



候補者番号

1

あおぬま たかあき
青沼 孝明

新任

生年月日 1959年12月16日生

取締役会の出席状況 16回／16回

所有する当社の株式数 13,900株

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1982年 4月 当社入社	2019年 6月 当社取締役 執行役員 経理・財務部長
2014年 3月 当社関連事業部長	2020年 2月 当社取締役 執行役員
2015年 6月 当社理事 関連事業部長	2020年 6月 当社取締役 常務執行役員
2016年 6月 当社執行役員 関連事業部長	2023年 6月 当社取締役 専務執行役員（現任）
2017年 6月 当社執行役員 経理・財務部長	

●当社における担当

総務部、経理・財務部、広報部、監査管理部管掌

【監査等委員である取締役候補者の選任理由】

経理部門の責任者を務めるなど豊富な経験を有しており、取締役の職務の執行を適切に監査、監督していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

よしだ かずひこ
吉田 和彦

再任

社外

生年月日 1963年11月7日生

取締役会の出席状況 16回／16回

所有する当社の株式数 4,500株

(100%)

●略歴及び当社における地位、担当

1990年 4月 弁護士登録	2001年 1月 中村合同特許法律事務所パートナー
1990年 4月 中村合同特許法律事務所入所	2017年 1月 中村合同特許法律事務所代表パートナー（現任）
1993年 3月 弁理士登録	2017年 6月 当社監査役
1998年 5月 米国ニューヨーク州弁護士登録	2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

●重要な兼職の状況

中村合同特許法律事務所 代表パートナー弁護士

【監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2020年6月の監査等委員である社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の監査、監督に反映しておりますとともに、諮問委員会の委員として、役員報酬及び取締役指名において適切な決定に貢献しております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、取締役の職務の執行を適切に監査、監督していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

は や ま よ し こ
葉山 良子

生年月日 1959年10月7日生

所有する当社の株式数 0株

新任

社外

取締役会の出席状況 ー

● 略歴及び当社における地位、担当

1983年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
1984年 9月 学校法人駿河台学園入社
1990年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所
1994年 3月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 公認会計士

2007年 1月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 公認会計士
2015年 1月 葉山良子公認会計士事務所代表（現任）
2016年 8月 日本公認会計士協会専門研究員（現任）

● 重要な兼職の状況

葉山良子公認会計士事務所 代表、株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外監査役、
スギホールディングス株式会社 監査役

【監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

公認会計士としての豊富な経験と企業会計の知見を有しており、その専門の見地及び豊富な経験を当社の監査、監督に反映していただけると考えております。

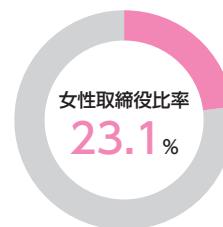
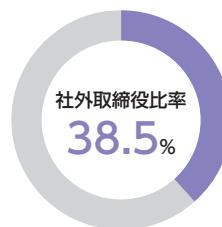
以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、取締役の職務の執行を適切に監査、監督していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 吉田和彦及び葉山良子の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 吉田和彦氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社は吉田和彦氏の所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
3. 葉山良子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の規則に定める独立役員となる予定であります。
4. 当社は、吉田和彦氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額としております。吉田和彦氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、青沼孝明及び葉山良子の両氏が監査等委員である取締役に選任された場合、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。但し、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。
6. 吉田和彦氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。なお、同氏は、監査等委員である社外取締役就任前は当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は7年です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補償することとしております（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

第2号及び第3号議案承認可決後の 取締役会及び監査等委員会の体制

第2号及び第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会及び監査等委員会の体制は、本定時株主総会終了後の取締役会にて、次の通りとなる予定であります。



氏名	企業経営	生産・調達	営業・マーケティング	研究・開発	サステナビリティ	グローバル	財務・会計	人事・人材マネジメント	法務・リスクマネジメント	情報システム
前鶴 俊哉 (再任)	●	●		●	●	●		●		●
香川 敬三 (再任)	●				●		●		●	●
木村 富雄 (再任)	●		●				●			
川崎 裕章 (再任)	●	●	●			●				
小浦 浩司 (再任)	●				●			●	●	
大田尾 亨 (新任)	●						●		●	
阿部 直樹 (新任)	●	●		●	●					
川俣 尚高 (再任 社外)	●				●	●		●	●	
熊谷 日登美 (再任 社外)				●	●	●				
高岡 美佳 (新任 社外)	●		●		●		●			
青沼 孝明 (新任 監査)	●						●		●	
吉田 和彦 (再任 社外 監査)	●				●	●		●	●	
葉山 良子 (新任 社外 監査)					●		●		●	

● 再任 再任候補者
 ● 新任 新任候補者
 ● 社外 社外取締役候補者
 ● 監査 監査等委員候補者

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



なるせ けんたろう
成瀬 健太郎

社外

生年月日 1976年8月10日生

取締役会の出席状況 16回/16回

所有する当社の株式数 1,200株

(100%)

● 略歴及び当社における地位、担当

2004年10月 弁護士登録

2004年10月 西村とさむ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所

2009年 4月 丸の内総合法律事務所入所

2016年 1月 丸の内総合法律事務所パートナー（現任）

2019年10月 東京地方裁判所 民事調停官（非常勤裁判官）

2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

● 重要な兼職の状況

丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】

弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2020年6月の監査等委員である社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の監査、監督に反映しております。

以上のことから、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、取締役の職務の執行を適切に監査、監督していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 成瀬健太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 成瀬健太郎氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。なお、本総会終結の時をもって、監査等委員である社外取締役を退任する予定です。
3. 成瀬健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の規則に定める独立役員となる予定であります。なお、当社は成瀬健太郎氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
4. 当社は、成瀬健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。但し、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補償することとしております（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。成瀬健太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において「年額3億8千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）」とご承認いただき今日に至っております。

当社は、コーポレートガバナンスの充実を図るため、本総会における第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」において社外取締役1名の増員を付議しております。つきましては、取締役の報酬額を、「年額4億1千万円以内」とし、そのうち社外取締役分を年額6千万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬の額には従来のとおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、取締役報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬に係る諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は事業報告「3. 会社役員の状況 (4) 取締役の報酬等①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役3名）となります。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は妥当であると判断しております。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、行動制限の緩和による個人消費及びインバウンド需要の回復が続きました。また、原材料・エネルギー価格の高騰により製造・輸送コストは依然として高止まりの状況にあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻後に高騰した穀物相場は沈静化し安定的に推移しております。複雑化する国際情勢、国内の金融政策の動向及び為替相場の変動リスク等、依然として見通しは明るくないものの、経済活動の正常化に伴い、当社グループを取り巻く経営環境は緩やかに改善しました。

このような状況下、当社グループは経営理念「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」のもと、環境負荷低減や人的資本等のサステナビリティ課題への取り組みを強化する等、企業価値の持続的な向上に努めました。

国内では、昨年10月に愛知県知多市の新たな製粉工場建設に着工いたしました。当工場はDXの活用によるスマートファクトリー化を推進するとともに、自然災害に強く、省エネ・環境を含めSDGsに配慮した最先端の製粉工場として、2026年2月の稼働を予定しております。新たな工場建設に加え、神戸甲南工場、伊勢崎工場の設備増強工事をはじめとした投資を着実に進めました。また、本年2月には研究開発体制の一層の強化を図るため、新たな研究拠点の用地を取得しました。

海外では、昨年5月に北米でのビジネス拡大のため米国の製粉会社Utah Flour Milling, LLCへ出資した他、9月に再生可能エネルギーの利用を推進するべく、NIPPON(Thailand)CO., Ltd.のプレミックス及び冷凍生地工場に太陽光発電設備を導入しました。また、10月にはPT NIPPON PRODUCTS INDONESIAのプレミックス工場が竣工し、ASEAN地域での業容拡大に取り組みました。

当社グループの当期の業績につきましては、個人消費及びインバウンド消費の回復等による需要の増加に加え、原材料価格及び各種コストの上昇に伴い実施した価格改定により、売上高は4,005億1千4百万円（前期比109.6%）となりました。利益面では、原材料及び各種コストの上昇や、拡売のための戦略コストが増加したものの、冷凍食品類の販売数量伸長、中食事業の堅調な推移、生産性の改善によるコストダウン等により、営業利益は203億4千万円（同165.5%）、経常利益は232億8千万円（同157.1%）、政策保有株式の売却による特別利益の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は263億6千7百万円（同257.0%）となり、売上高及び各段階利益は過去最高を更新しました。

当期の業績

■ 売上高（過去最高を更新）

個人消費及びインバウンド消費の回復等による需要増に加えて、原材料価格及び各種コストの上昇に伴う価格改定の実施により、前期比+349億円の増収。

■ 利益（各段階利益は過去最高を更新）

原材料及び各種コストの上昇や拡売のための戦略コストの増加があったものの、ワンプレート類を中心とする冷凍食品類の販売数量伸長、中食事業の堅調な推移、生産性の向上によるコストダウン等により、営業利益は前期比+80億円の増益。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式を売却したことに伴い前期比+161億円の増益となった。

(単位：百万円)

		2022年度		2023年度			
		実績	百分比・利益率	実績	百分比・利益率	前期比	増減率
売上高	製粉事業	117,604	32.2%	125,316	31.3%	7,711	6.6%
	食品事業	204,796	56.0%	226,661	56.6%	21,864	10.7%
	その他事業	43,123	11.8%	48,536	12.1%	5,412	12.6%
	計	365,525	100.0%	400,514	100.0%	34,988	9.6%
営業利益	製粉事業	7,528	6.4%	9,186	7.3%	1,657	22.0%
	食品事業	3,449	1.7%	8,354	3.7%	4,904	142.2%
	その他事業他	1,308	3.0%	2,799	5.8%	1,490	114.0%
	計	12,288	3.4%	20,340	5.1%	8,052	65.5%
経常利益		14,816	4.1%	23,280	5.8%	8,463	57.1%
親会社株主に帰属する当期純利益		10,260	2.8%	26,367	6.6%	16,107	157.0%

事業別の状況は次のとおりです。

製粉事業

売上高 **1,253億1千6百万円** 前期比 **106.6%**

営業利益 **91億8千6百万円** 前期比 **122.0%**

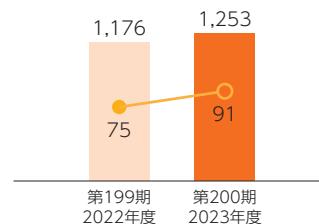
製粉事業については、小麦粉の価格改定及び副製品のふすまの販売価格の堅調な推移等により、売上高は前年を上回りました。

なお、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で5.8%引き上げられ、昨年10月には同11.1%引き下げられたことに伴い、昨年6月及び本年1月に、業務用小麦粉の価格を改定しております。

以上により、製粉事業の売上高は1,253億1千6百万円（前期比106.6%）、営業利益は91億8千6百万円（同122.0%）となりました。

売上高・営業利益 (単位：億円)

■ 売上高 ● 営業利益





食品事業

売上高 2,266億6千1百万円 前期比 110.7%

営業利益 83億5千4百万円 前期比 242.2%

業務用食品については、飲食店を中心に個人消費及びインバウンド消費の回復等により需要が増加したことから、売上高は前年を上回りました。

家庭用食品については、原材料費、物流費及びエネルギー価格等のコスト上昇に伴い、昨年から継続して価格改定を実施したことにより、売上高は前年を上回りました。

冷凍食品類については、発売から20周年を迎えた冷凍パスタ「オーマイプレミアム」の新たなラインナップとして最上級の美味しさを目指した「至極シリーズ」を発売し、高付加価値商品の拡売に努めました。また、1食完結型のトレー入り「よくばりシリーズ」等の家庭用冷凍食品の販売も好調に推移し、加えて価格改定を実施したことから、売上高は前年を上回りました。

なお、本年2月にはおうちパスタを革新するオーマイプレミアムの新ブランド戦略を発表し、家庭用食品・家庭用冷凍食品の更なる販売強化に取り組んでおります。

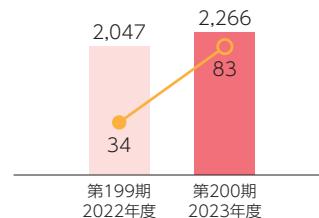
中食事業については、人流の回復に伴い需要が伸長するとともに、商品の販売単価が上昇したことから、売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は2,266億6千1百万円（前期比110.7%）、営業利益は83億5千4百万円（同242.2%）となりました。

売上高・営業利益

(単位：億円)

■ 売上高 ▲ 営業利益





その他事業

売上高

485億3千6百万円 前期比 112.6%

営業利益

27億9千9百万円 前期比 221.5%

ペットフード事業については、出荷増に加えて原材料等のコスト上昇に伴う価格改定を実施したことにより、売上高は前年を上回りました。

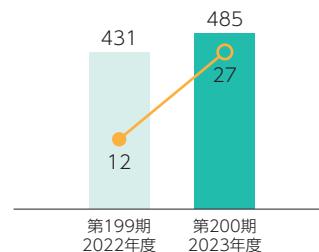
外食事業については、人流の回復に伴う需要の増加に加えて販売が好調に推移したことから、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は485億3千6百万円（前期比112.6%）、営業利益は27億9千9百万円（同221.5%）となりました。

売上高・営業利益

(単位：億円)

■ 売上高 ■ 営業利益



② 設備投資の状況

当期の設備投資は、211億6千万円（工事ベース）となりました。

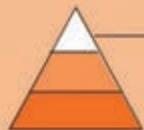
③ 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行による資金調達は行いませんでした。

(2) 対処すべき課題

1. 長期ビジョン2030について

当社グループは経営理念の実現に向け、新たな長期ビジョンを「ニッポングループは、総合食品企業として、食による社会課題の解決に挑み続けます」とし、売上高5,000億円・営業利益250億円の達成年度を2030年度としました。企業価値創造の源泉となる「従業員」のウェルビーイングと「社会」と「生活者」のウェルビーイングを私たちが目指すウェルビーイングとして同時に実現してまいります。



ニッポングループは、
人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、
持続可能な社会の実現に貢献します



ニッポングループは、経営理念を実現するために、
お客様、社員、株主、社会をはじめとする
ステークホルダーとともに、未来につながる価値を創出します



ニッポングループは、総合食品企業として、
食による社会課題の解決に挑み続けます

1. 経済的価値

売上高5,000億円・営業利益250億円
規模にまで成長していくことを目指す

2. 社会的価値（ESG経営）

私たちが目指すウェルビーイング
Our Statement

2. 2022-2026中期目標の修正

	当期中期目標 (2026年度)	2021年度実績 (基準年度)	2023年度実績	修正中期目標 (2026年度)	当初計画差
売上高	4,000億円	3,213億円	4,005億円	4,500億円	+500億円
営業利益	150億円	112億円	203億円	210億円	+60億円
営業利益率	3.7%	3.5%	5.1%	4.7%	+0.9pt
償却前営業利益	289億円	215億円	306億円	358億円	+69億円
ROE	6%以上	5.5%	12.8%	8%以上	+2pt
ROIC	4%以上	3.0%	4.8%	5%以上	+1pt

【中期目標達成に向けた成長イメージ】

当社グループは、長期ビジョンとして設定した売上高5,000億円・営業利益250億円を達成するためのマイルストーンとして、2026年度までに売上高4,000億円・営業利益150億円の達成を目指す中期目標を策定しておりましたが、生産性の向上、販売数量増、価格改定の浸透等により、2023年度実績が2026年度の当初目標を上回ったことから、今般新たな数値目標として、売上高4,500億円・営業利益210億円、ROE8%以上、ROIC5%以上を設定いたしました。新工場稼働等に伴う償却負担増により、営業利益は2023年度比で僅かな増加となるものの、償却前営業利益は大きく伸長する数値目標となります。

戦略の基本方針

- ・基盤領域の収益力強化
- ・成長領域および新規領域への戦略投資
- ・M&Aや事業提携の機会追求
- ・サステナビリティ経営の推進
- ・DX推進等による経営基盤強化

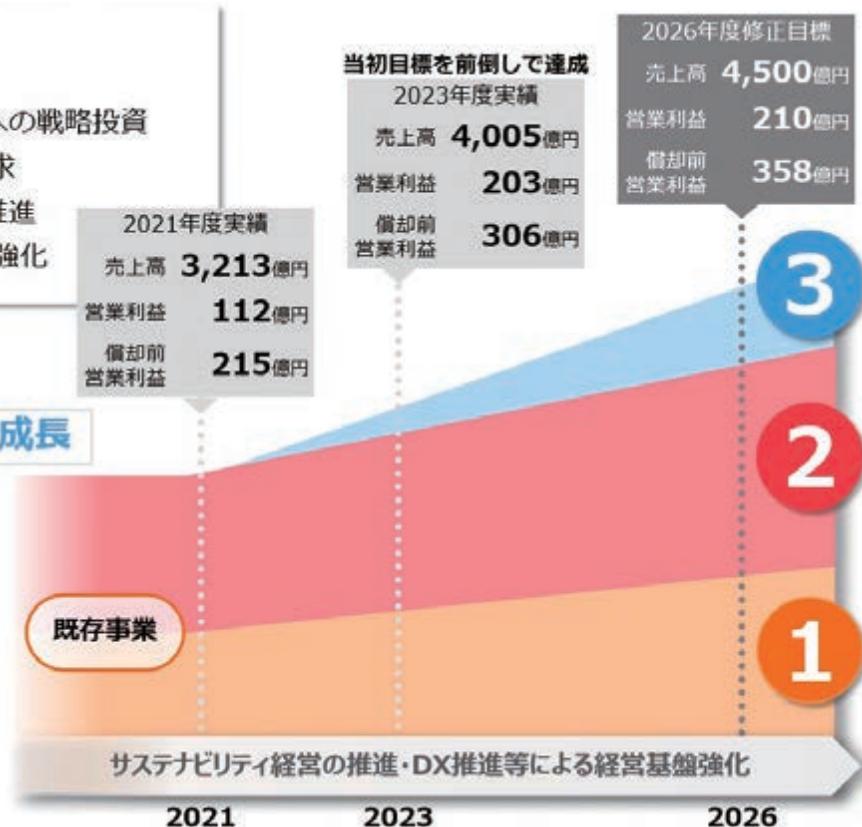
③インオーガニック成長

②成長領域

冷凍食品 中食
ヘルスケア 海外

①基盤領域

製粉 食品素材
加工食品



今般策定した修正中期目標は、従来と同様、基盤領域の収益力強化、成長領域及び新規領域への戦略投資、M&Aや事業提携の機会追求、サステナビリティ経営の推進、DX推進等による経営基盤の強化の5つを戦略の基本方針としております。

- ・基盤領域の収益力強化

収益力強化に向けた生産拠点の整備、マーケティング戦略の推進により、一層の収益力強化を図ります。

- ・成長領域及び新規領域への戦略投資

販路の拡大、生産能力の増強、付加価値商品の開発・提供を図ることで、更なる成長を目指します。

- ・M&Aや事業提携の機会追求

新規領域への戦略投資やM&A・事業提携を通じて、事業の多角化を図ります。

- ・サステナビリティ経営の推進
CO2削減等の環境保護への取り組み、孤食や貧困解消のための食の機会提供、多様な人材が働ける雇用の実現などを通じて、社会・生活者・従業員のウェルビーイングを追求し、社会的価値の創出に努めます。
- ・DX推進等による経営基盤強化
顧客や従業員の満足度向上に向け、省人化、効率化を推進します。

これらの基本方針に沿った施策を着実に実行することで、2026年度の修正中期目標の達成に努めてまいります。

【各事業領域での取り組み】

○基盤領域

当社では、製粉事業、食品素材事業、加工食品事業の3つを基盤領域と定め、安定的かつ継続的にキャッシュを創出するため、収益力の一層の強化に努めてまいります。

製粉事業

- 付加価値商品の拡売及び市場拡大に向けた取り組み
- 生産効率向上・物流改善等による効率化の推進
- 製造拠点の新設・再配置による拡売と生産性の向上

食品素材事業

- マーケティングを活用した顧客視点での拡売推進
- 技術活用、商品差別化による拡大市場における取り組み強化
- 生産・物流の見直しに伴うコストダウンの推進

加工食品事業

- マスターブランド構築に向けた組織再編とシステム強化
- 消費者に支持される強いNBブランドの育成と拡売に向けた販促強化
- 取り扱い商品の整理による利益率の改善

《製粉事業》

物流費を始めとした諸コスト上昇に対し、拡売、生産効率向上、物流改善等による効率化を実現することで、償却前営業利益で2023年度並みの水準を維持することで安定的なキャッシュの創出に努めてまいります。

《食品素材事業》

顧客目線を重視したマーケティング展開、拡大市場での取り組み強化、生産・物流工程における不断のコストダウン継続により、顧客提供価値及び収益性の向上を図ってまいります。

《加工食品事業》

家庭用ドライグロサリー市場における消費者からの高いエンゲージメントの獲得に向け、マスターブランド戦略への資本集中投下によりトップラインを拡大し、規模の経済性を効かせて収益力の強化を図ってまいります。

○成長領域

当社では、冷凍食品事業、中食事業、ヘルスケア事業、海外事業の4つを成長領域と定め、経営資源を重点配分することにより事業領域の拡大を図り、持続的な成長を図ってまいります。

冷凍食品事業

- 成長分野における拡売の促進
- 市場ニーズに合致した商品開発と提案
- 需要拡大を見据えた供給体制の増強及び生産性の向上

中食事業

- デイリーメーカー事業の『稼ぐ力』の再構築
- 収益構造改善のための生産体制構築
- 既存マーケットの深耕及び新たな中食市場の開拓

ヘルスケア事業

- 付加価値の高い機能性素材の販路拡大
- 機能性表示食品の主軸ブランド育成
- 独自素材を生かした健康通販事業の拡充

海外事業

- 拠点内外における市場開拓を通じた積極的な拡売
- 海外事業拡大に向けた設備投資
- 海外事業における経営基盤強化

《冷凍食品事業》

各種マーケティング施策と販路拡大による拡売推進、様々なユーザーニーズに応える商品開発体制及び需要拡大を見据えた供給体制の構築により、事業の拡大を図ってまいります。

《中食事業》

生産体制強化により収益構造を改善すると同時に、既存マーケットの深耕及び新たな中食市場の開拓を進めてまいります。

《ヘルスケア事業》

付加価値の高い機能性素材の販路拡大と機能性表示食品の主軸ブランド育成及び健康通販事業の拡充を図ることで、売上高の伸長を目指してまいります。

《海外事業》

各国事業拠点の底上げと近隣諸国への拡大、事業拡大に向けた設備投資、海外経営基盤の強化を図ることで、事業の拡大に努めてまいります。

【政策保有株式の縮減】

当社グループは、政策保有株式の保有にあたり、資本コストを意識した上で銘柄ごとに保有意義を検証し、基本的には縮減を進めることにより資本効率の向上を図ることを目指しております。

2023年度においては、保有先との対話を進め、154億円相当の政策保有株式を売却いたしました。引き続き2024年度以降も縮減に注力し、中期目標の最終年度（2026年度）までに、保有額を連結純資産比20%未満とすることを目指してまいります。

当社グループの経営理念である「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献」するため、経済的価値を追求する事業成長戦略と社会価値創造戦略に経営資源を投入し、長期ビジョン及び中期目標の達成を目指してまいります。

3. サステナビリティへの取り組み

マテリアリティ（重点課題）	取り組みテーマ
 食によるウェルビーイングの追求	生活者のライフスタイルや価値観の多様化、嗜好の変化に対応しながら、安全・安心な食を提供し、お客様に幸せや健康を届ける
 食と健康を通じた社会への貢献	地域社会・コミュニティとのつながりを進化させ、心身の健康サポートをしていく
 環境保護への取り組み	地球の恵みの恩恵を受けて、事業展開をしながら企業活動を通じて環境問題に真摯に向き合う
 人的資本への取り組み	社員が創造性・多様性を育み、何事にも積極的に取り組めるような職場環境を構築する
 持続的成長をするための企業活動	多様なステークホルダーの要請に応えながら社会課題に対応するために経営資源を適正に配分し、積極的な投資を継続していく
 企業統治の強化	最良のコーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組み、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指す

VUCA時代と言われるように当社を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、将来を予測することが難しくなっております。このような中で、当社の将来の方向性を考える際に、多くの要因を整理し、取り組む課題を明確に示す必要があります。そのため、当社は新たなマテリアリティ（重点課題）とテーマごとに具体的な取り組みを決定しました。これらの課題に重点的に取り組むことで、急激な環境変化に柔軟な対応ができるような組織体制の強化、人材育成などを一層進め、経営理念の実現を目指してまいります。

下記の項目以降については、3ページに記載のウェブサイトに掲載されている電子提供措置事項をご覧ください。

事業報告

1 企業集団の現況

(3) 財産及び損益の状況の推移

株主総会会場案内図

会場

ベルサール六本木

東京都港区六本木七丁目18番18号

住友不動産六本木通ビル

電話 03 (3511) 5311 (当社)

「ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター（六本木グランドタワー内）」とは会場が異なります。お間違えの無いようにお願い致します。

アクセス

■ 東京メトロ日比谷線「六本木」駅 2番出口 より 徒歩約 2分

■ 都営大江戸線「六本木」駅 4b出口 より 徒歩約 4分

株主総会会場 (ベルサール六本木)



- ・ 駐車場のご用意はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 株主総会におけるお土産・試用品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。